

令和 5 年 6 月 21 日現在

機関番号：33908

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K13185

研究課題名（和文）日本の近代官僚制度下における台湾総督府医学系官僚に関する包括的研究

研究課題名（英文）A Comprehensive Study on Medical Officials in Taiwan Governor-General's Government under the Modern Japanese Bureaucratic System

研究代表者

鈴木 哲造（SUZUKI, TETSUZO）

中京大学・法学部・講師

研究者番号：10771123

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、研究課題に対して「総督府医学系官僚が所属する組織の成り立ち・変遷・人的構造」と「総督府医学系官僚の人事と経歴」という二つの側面から分析を進めた。その結果、主として、後藤新平の統治理念（専門的技能を具えた人と組織との有機的結合から生み出される政策の立案と遂行）の具現化としての台湾総督府臨時防疫課の設置、臨時防疫課に配属された防疫事務官及び防疫医官の人的構造、当該防疫事務官や防疫医官ら医学系技術官僚による防疫対策の立案・執行の実態について解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義の一つは台湾総督府衛生行政機関の人的構成における内務省の系譜を解明したことにある。総督府の初期衛生行政機関の課長等の主たるポストは内務省衛生局の出身者が占め、なかでも課長の高木友枝は北里柴三郎の薫陶を受けた防疫の専門家でもあった。こうした動きを主導したのが後藤新平台湾総督府民政長官であった。後藤は「一も二も三も人である」との信念を持ち、「人」の能力が十分に発揮される組織の設置と待遇の向上に尽力した。高木をはじめとする専門家と組織との有機的な結合の実現は、感染症対策において政治と専門家が果たす役割は何かという現代的課題を考える上で示唆に富む歴史的事象であるといえよう。

研究成果の概要（英文）：This study involved two aspects: "the origins, transition, and personnel structure of the organizations to which the medical bureaucrats of the Governor-General's office belonged" and "the personnel and career of the medical bureaucrats of the Governor-General's office. Result of this study showed that (1) the establishment of the Temporary Quarantine Division of the Governor-General's office as a practice of Shinpei Goto's governing philosophy, the planning and execution of policies coming from the organic combination of organizations and experts, (2) the personnel structure of quarantine officers and quarantine medical officers assigned to the Temporary Quarantine Division, and (3) the execution and results of quarantine measures formulated by these quarantine officers and quarantine medical officers.

研究分野：日本近現代史、台湾史

キーワード：官僚制 技術官僚 医学系技術官僚 台湾総督府 学歴主義 学閥主義

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の分析対象は、台湾総督府及び所属官署で勤務する「医学」の知的バックグラウンドを持つ医学系官僚である。近代日本及び植民地の官僚研究において、官僚の人事をめぐる人的ネットワークの問題は重要な検討課題の一つである。本研究と関連がある特別な医学的専門知識と技術を要する官僚の動静に関し、先行研究では、衛生学の教育と研究をめぐる内務省と文部省・帝大との対立関係を背景として、北里柴三郎系の衛生学者が内務省と強い繋がりを持つ台湾、朝鮮あるいは満州に関心を向けるとともに、台湾を自己の新天地としたことで、台湾の医学発展の方向性に彼らの影響が色濃く反映したことが指摘されている(飯島渉『マラリアと帝国 植民地医学と東アジアの広域秩序』東京大学出版会飯島、2005年、及び Michael Shiyung Liu, *Prescribing Colonization: The Role of Medical Practices and Policies in Japan-Ruled Taiwan, 1895-1945*, Ann Arbor, Mich.: Association for Asian Studies, 2009)。しかし、これらの研究は、衛生学・細菌学・寄生虫学等の基礎医学領域における北里系研究者の動向が分析の中心となっており、内科・外科・産婦人科等の臨床医学領域の人材を含む医学系官僚全体の人的構造と系譜については未解明である。

## 2. 研究の目的

本研究の主たる目的は、医学領域の技術官僚である台湾総督府医学系官僚の人事を分析することによって、そこに作用する学歴、学閥、人脈の法則性を解明し、もって東京帝国大学を頂点とする帝国日本の「知」の階層構造のなかで、官僚研究の課題である人的ネットワークの問題を捉え直すこと、台湾総督府医学系官僚が所属する台湾総督府衛生課及び臨時防疫課による防疫対策の立案・執行の実態を解明することにある(研究計画の進展に伴い新たに生まれた目的)。

## 3. 研究の方法

本研究は、上述の研究目的を達成するため、「総督府医学系官僚が所属する組織の成り立ち・変遷・人的構造」と、「総督府医学系官僚の人事と経歴」という二つの側面から分析を進めた。

に関し、総督府医学系官僚の就いている職位の価値を理解するには、当該組織が如何なる権限を持ち、如何なる職務を担い、如何なる人材を求め、かつ本人が如何なる待遇(官等俸給)を受けていたのかを明らかにしなければならない。本研究で分析の対象とする総督府医学系官僚の所属組織の権限・職務・定員及び待遇は、勅令をもって公布される「官制」及び「官等俸給令」により規定された。そのため、これら法令を『官報』・『府報』・『地方庁報』から収集した。の分析を進めるにあたり、とりわけ重要な史料は、台湾総督府の行政文書である『台湾総督府公文類纂』(国史館台湾文献館所蔵)と、内閣文書である『公文類聚』(国立公文書館所蔵)である。両者を補完的に用いることで、政策決定過程をより重層的に描き出すこと企図した。

に関しては、各組織に所属する医学系官僚の学歴、総督府赴任前の職歴、任用から昇等昇給を経て転官または退官にいたる過程、転官先または退官後の進路を調査・分析した。調査方法としては、まず内閣印刷局が編纂した『職員録』と、台湾総督府が編纂した『台湾総督府職員録』や『台湾総督府及所属官署職員録』等の資料を用いて、年度毎に該当官職に就いている官僚のリストを作成した。次いで、国史館台湾文献館が作成した『台湾総督府公文類纂』検索データベースを用いて、該当官僚を一人宛検索にかけていき、任用・昇進・退官に関する人事文書をリストアップ・収集すると同時に、『日本医籍録』や『大日本博士録』等により該当官僚の学歴と職歴を調査した。

## 4. 研究成果

本研究期間において取り組んだ課題は大きく三つである。

第一に、台湾総督府医院の設置及び拡張の過程と人的構成である。総督府医院は「官立」機関である。これが意味するところは、総督府医院の職員が国家の「官吏」としての権威を持つことである。当該職員の地位は、内閣総理大臣、各省大臣、台湾総督、民政長官、各局長等の地位を規定した官等俸給令により規定された。それゆえ、総督府医院は、内地の官吏体系、例えば、帝国大学医学部や官立医科大学及びその附属病院の人事体系と連結することができた。本研究では、この体系が優秀な医師を招致するために有効に機能したが、学閥の浸食をもたらすことになったことを指摘した。

第二に、後藤新平の統治理念の具現化としての台湾総督府警察本署臨時防疫課の設置と、同課の人的構成である。当該課題に対して、本研究では次の事柄を明らかにした。

後藤新平の統治理念は、「台湾殖民政策」(『新台湾』1914年～1915年)によれば、専門的技能を具えた人と組織との有機的結合から生み出される政策の立案及び遂行と整理できる。この理念が具現化された組織が臨時防疫課であり、課長に就いたのは高木友枝であった。高木友枝は、伝染病研究所において北里柴三郎の薫陶を受けた衛生学者であるとともに、後藤新平内務省衛生局長の片腕として働き、後藤が台湾総督府民政局長(後に民政長官)として赴任する際に「台

湾衛生の指導者」として推薦した人物である。高木は、1902年3月に台湾總督府医院医長兼台湾總督府医院長、台湾總督府技師、台湾總督府医学校教授、台湾總督府医学校長に任じられ、台湾に赴任した。高木が台湾の衛生に係る一切の事柄を委ねられ着任した当時、台湾においてはペストが猖獗を極めており、ペストの流行抑制と防遏は總督府にとって喫緊の課題であった。高木は、衛生学者であり、かつ、内務省衛生局防疫課長時代に大阪で流行したペストの防疫に携わった経験も有していた。後藤は、かかる経歴を有する高木を台湾で猛威を振るうペスト防疫の指揮官として招聘した。總督府は、高木友枝を招聘した後、直ちに高木の能力を十分に発揮させるための組織として、ペスト防疫事務に特化した中央防疫機関を設置すべく、「臨時台湾防疫局官制案」を立案し、中央政府との折衝を始めた。結果的には、同官制案は廃案に追い込まれたが、実質的に同等の機能をもった臨時防疫課を警察本署に設置することで着落した。

抑も臨時台湾防疫局官制案は、衛生学者としてあるいはペスト防疫行政官として豊富な知識を持つ高木の能力を発揮させるために用意されたものであった。防疫局官制案の起草部局長である大島久満次警察本署長は、1902年7月9日付の祝辰巳財務局長（在京中）宛書翰において次のように認めている。すなわち、「先般来御内談致シ通り折角高木友枝氏を聘候上八氏之抱負ヲ充分実行セシメ以テ氏之責任を重ク致度又学者ヲ遇スル途ニ於テモ（新渡戸博士之例ニ準シ）氏之抱負ヲ実行為致度候ニ付テハ是非独立官衙ヲ置キ度」と。總督府は、著名な農学者である新渡戸稲造を1901年2月に總督府技師として招き入れ、翌年6月に臨時台湾糖務局を設置して局長に据えた。この事例のように、總督府は、独立官衙において高木に然るべき職位と職責を与え、その抱負を実行させる目的をもって防疫局官制案を立案したのであった。

1904年4月1日現在における總督府警察本署臨時防疫課の人員は、防疫事務官が5名、属が3名、技手が2名、防疫医が2名、雇が3名配置され、計15名体制であった。防疫事務官5名のうち、専任は魚返煥平、兼任は高木友枝、加藤尚志、岡田義行、山田寅之助であった。高木を除けば、すべて領台直後より總督府の衛生課に勤務している台湾衛生行政の熟練者であった。加藤、岡田、山田は、かつて後藤新平民政長官の同僚として内務省衛生局に勤務しており、加藤と岡田については、後藤が内務省衛生局長であった時の部下として衛生行政に携わった経歴を有していた。専任の防疫事務官たる魚返煥平は、「内地ニ於テ已ニ衛生官吏トシテ十余年間勤務」した「此道ノ専門家」であり、「此撰定ニ付テ天下本官ノ右ニ出ルモノナシ」と總督府にいわしめた人物である。魚返は、1880年に長崎県で等外二等出仕を命じられ衛生課検疫係に勤務し、1896年に台湾總督府民政局属として衛生課に配属されていた。内地と台湾における衛生行政に従事した経歴は20年以上に及んでおり、まさに「此道ノ専門家」であった。かくして、總督府には、ペストの防疫に特化した臨時防疫課が置かれ、専門家で構成される防疫陣容が整備されたのである。専門家の結集は、彼らの経歴が示しているように、後藤の存在によるところが大きい。そして、ペスト防疫に特化した臨時防疫課という「組織」と高木友枝をはじめとする専門家の有機的な結合は、後藤の「人」と「組織」を重視する統治理念が明確にあらわれた事象であるとともに、感染症対策において政治と専門家が果たすべき役割は何かという現代的課題を考える上で示唆に富む歴史的な事象であるといえよう。

第三に、台湾總督府医学系官僚が所属する衛生課及び臨時防疫課による防疫対策の立案・執行並びに成果である。当該課題に対して、本研究では、台湾總督府がペスト防疫対策として実施した「不潔家屋」及び「ペスト家屋」の取毀をとりあげ、家屋取毀の根拠法令となった「台湾家屋建築規則」（1900年律令第14号）及び「台湾ペスト病毒汚染物処分規則」（1908年律令第2号）の制定過程と運用状況を明らかにし、もって家屋取毀措置のペスト防疫対策上及び台湾統治政策上の意義を論じ、次の事柄を明らかにした。

ペスト防疫対策としての家屋取毀は、ペスト病毒の根源たる鼠族の駆除という科学的知見と、ペストの発生を抑制し、公共の利益を守るといった公衆衛生の規範に基づき断行され、かつ、科学的知見と公衆衛生の規範は専門家たる医学系官僚により鼓吹された。さらに、家屋取毀はペストの抑制に一定程度の効果を発揮した。こうした結果に人々が触れた時、公衆衛生の規範に基づく防疫措置の有効性に対する理解が芽生えることになり、このことが近代的な衛生思想の社会的普及を促す一因となった。

最後に、本研究成果の関連研究領域への波及効果について言及しておきたい。2023年度日本植民地研究会全国大会（2023年7月22日開催）の共通論題「帝国日本の台湾統治と技術官僚」において、本研究で得た知見を発表する。本共通論題は、帝国日本の官僚制が帝国全体で稼働している機制であるとの認識の下、専門分野の異なる技術官僚（医学系・農学系・土木系等の技術官僚）を横串に刺して検討することにより、技術官僚の養成、任用・待遇・昇進・異動等の人事、總督府の政策と技術官僚の果たした役割を総体として解明する試みである。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 鈴木哲造	4. 巻 28
2. 論文標題 日本統治下台湾における衛生政策と後藤新平	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 別冊環28 後藤新平 衛生の道 1857-1929	6. 最初と最後の頁 263頁～271頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木哲造	4. 巻 43-1
2. 論文標題 近代日本における伝染病予防法制の形成と展開 愛知県西加茂郡三好村を事例として	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 1-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 鈴木哲造	4. 巻 なし
2. 論文標題 日本統治下台湾における防疫組織の形成と展開 ベスト予防組合の設置から防疫組合への改組並びに解散にいたる過程を軸として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本統治下台湾の防疫と衛生（中京大学社会科学研究所台湾史研究センター編）	6. 最初と最後の頁 57頁～102頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木哲造	4. 巻 第42巻第1号
2. 論文標題 台湾総督府のベスト防疫対策 「不潔家屋」及び「ベスト家屋」取壊措置を中心として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 1頁～58頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木哲造	4. 巻 第858号
2. 論文標題 日本統治下台湾におけるペストの流行と防疫機関 臨時台湾防疫局官制案の廃案及び臨時防疫課の設置過程を中心として	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 歴史評論	6. 最初と最後の頁 68頁～78頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木哲造	4. 巻 第56巻1号
2. 論文標題 引揚医師及び歯科医師の資格認定問題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中京法学	6. 最初と最後の頁 51頁～113頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 鈴木哲造
2. 発表標題 日本統治下台湾における伝染病予防体制 「伝染病予防法」の適用過程と「自治的」体制への転換
3. 学会等名 東アジア近代史学会第27回研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 鈴木哲造
2. 発表標題 台湾総督府之鼠疫防治対策 以「不潔家屋」及「鼠疫家屋」之拆除措施為中心
3. 学会等名 「王世慶先生与台湾文献研究」国際學術研討会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 鈴木哲造
2. 発表標題 日本統治下台湾におけるペストの流行と防疫対策
3. 学会等名 日本植民地研究会第29回全国研究大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鈴木哲造
2. 発表標題 引揚医師の資格認定問題 昭和21(1946)年勅令第42号の制定と引揚医師の救済措置
3. 学会等名 第25回東アジア近代史学会研究大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 鈴木哲造編・解題	4. 発行年 2022年
2. 出版社 金沢文圃閣	5. 総ページ数 170
3. 書名 外地「いのち」の資料集(四) 「台湾總督府医院年報」 第6巻	

1. 著者名 鈴木哲造(編)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 金沢文圃閣	5. 総ページ数 308
3. 書名 外地「いのち」の資料集(四) 「台湾總督府医院年報」 第3巻	

1. 著者名 鈴木哲造（編）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 金沢文圃閣	5. 総ページ数 313
3. 書名 外地「いのち」の資料集（四） 「台湾総督府医院年報」 第4巻	

1. 著者名 鈴木哲造（編）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 金沢文圃閣	5. 総ページ数 309
3. 書名 外地「いのち」の資料集（四） 「台湾総督府医院年報」 第5巻	

1. 著者名 鈴木哲造編・解題	4. 発行年 2021年
2. 出版社 金沢文圃閣	5. 総ページ数 147
3. 書名 『外地「いのち」の資料集（四） 「台湾総督府医院年報」』第1巻	

1. 著者名 鈴木哲造編・解題	4. 発行年 2021年
2. 出版社 金沢文圃閣	5. 総ページ数 107
3. 書名 『外地「いのち」の資料集（四） 「台湾総督府医院年報」』第2巻	

1. 著者名 鈴木哲造編・解題	4. 発行年 2021年
2. 出版社 金沢文圃閣	5. 総ページ数 47
3. 書名 『外地「いのち」の資料集(四) 「台湾総督府医院年報」』別冊	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------